

## 入居説明書 (ケアハウス)

当ケアハウスは、岐阜市の定める「岐阜市軽費老人ホームの設置及び運営に関する基準等を定める条例」に基づき、ご契約者に対して各種のサービスを提供します。

その、施設及びケアハウス大洞岐協苑運営規程及び入居契約等の概要は、次のとおりであります。

### 1 事業者

- ① 法人名 社会福祉法人岐協福祉会
- ② 法人の所在地 岐阜市大洞3丁目3番1号
- ③ 電話番号 058-241-7676
- ④ 代表者氏名 理事長 林 直 康
- ⑤ 法人設立 平成3年9月11日

### 2 施設等の概要

- ① 施設の名称 ケアハウス大洞岐協苑
- ② 所在地 岐阜市大洞3丁目3番1号
- ③ 電話番号 058-242-1143
- ④ 苑 長 赤星 保美
- ⑤ 運営方針 老人の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入居者の自主性を尊重することを基本として、入居者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、疾病、災害等の緊急時の対応等処遇に万全を期することを運営方針としています。
- ⑦ 建物の構造 鉄筋コンクリート造り 4階建
- ⑧ 延床面積 2,106.25㎡ 内ケアハウス1,234.74㎡
- ⑨ 居 室 20室(全室個室)、標準1居室 27.1㎡、全室洋室南向  
3階に10室、4階に10室  
夫婦で入居 4階の2室を通して利用 2夫婦まで
- ⑩ 居室タイプ Aタイプ 風呂設置  
Bタイプ 台所と居間仕切りあり  
Cタイプ 仕切りなし
- ⑪ 居室の設備 ミニキッチン(電化)、洗面所、洋式トイレ(ウォシュレット)、浴室(4階のみ)、押入、冷暖房機、ナースコール、電話コンセント、テレビコンセント、洗濯機用配管、バルコニー、
- ⑫ 共同設備 食堂、大浴場、1人用浴室、洗濯室、談話娯楽室、集会室、相談室  
エレベーター、冷暖房設備、駐車場

- ⑬ 併設施設 ヘルパーステーション、グループホーム、地域交流スペース、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所

⑭ 職員配置

苑長	1名	
総務課長	1名	(特別養護老人ホームと兼務)
生活相談員	1名	(介護職員と兼務)
介護職員	3名	(常勤3名)
事務職員	1名	(介護職員と兼務)
栄養士	1名	(特別養護老人ホームと兼務)

- ⑮ 夜間の体制 夜勤 1名 (グループホームと兼務)

3 入居条件

- ① 年齢60歳以上の方。ただし、その方の配偶者、三親等内の親族その他特別な事情により、その方と共に入居することが必要と認められる者については、この限りでない。夫婦の場合はいずれか一方が60歳以上であること。
- ② 高齢者のため独立して生活するには不安が認められ、自炊等が困難で不安ある方
- ③ 伝染病疾患及び精神的疾患等を有せず、且つ問題行動を伴わない者で共同生活に適応できる方
- ④ 介助を必要としないで、自立した日常生活ができる方。又は、各種在宅サービス等軽度の介護を受けることにより自立した日常生活を営むことができる方
- ⑤ 生活費に充てることができる資産、所得、仕送り等があり所定の利用料等が支払える方。又は本人に代わって所定の利用料等を確実に支払う者を有する方
- ⑥ 確実な保証能力を有する身元保証人が立てられる方

4 入居手続き

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| ① 入居申込書 | ⑤ 住民票             |
| ② 健康診断書 | ⑥ 所得証明書           |
| ③ 契約書   | ⑦ 返還金受取人届         |
| ④ 身元保証書 | ⑧ その他、苑長が必要と認める書類 |

5 サービスの内容

- ① 食事 (毎日3食 食堂にてセルフサービス)
- ② 入浴 (2階の大浴場 月曜日から土曜日まで、1人用浴室(有料)は毎日利用できます。なお、居室に浴室の設置してある居室の方は、自由に利用できます。)
- ③ ただし、一時的な体調不良、病中又は病後に対する援助については必要最小限の範囲において行います。
- ④ 各種生活相談及び助言
- ⑤ 健康管理

⑥ 緊急時の対応等

6 利用料等

① 利用料は国が定めるもの

生活費 月 48,767円

冬期加算 月 2,712円 (11月から3月まで)

サービスの提供に要する費用

入居者の所得により負担額表により求める

居住に要する費用 居室のタイプにより

Aタイプ 月11,500円

B・Cタイプ 月10,000円

② 使用料等は入居者個人が使用するもの

光熱費、洗濯機(コイン式)、2階小浴室、カーテン、駐車場等の使用料及び趣味娯楽費など。

7 利用料及び使用料等の支払い方法

前記の利用料及び使用料は、1ヵ月毎に計算し請求しますので、指定する支払い期日までに下記のいずれかの方法にてお支払いください。

(1) 指定口座へ振込みの場合

岐阜信用金庫 芥見支店 普通預金 第1039590番

社会福祉法人岐協福祉会

ケアハウス大洞岐協苑 理事長 林 直康

(2) 金融機関等からの自動引落の場合

ご利用されている銀行等をお届けいただきます。

(3) 窓口払い

ケアハウスの事務所にお支払いください。

8 居室の変更

入居者が次の事項に該当とした場合には、居室を変更することかあります。

① 入居者の身体機能の低下により自立した日常生活に支障があると認められるとき。

② 夫婦により入居の場合、入居者のいずれかが退居又は死亡したとき。

③ その他、苑長が必要と認めたとき。

9 退居

入居者が退居しようとするときは、退居届を提出していただきます。

10 入居の取消

入居者が次の事項に該当したときは、入居を取り消します。

① 不正又は、偽りの手段によって入居の承認を受けたとき。

② 正当な理由がなく利用料等を2ヵ月以上滞納したとき。

③ 日常の起居動作に介助又は介護等を必要とし、自立した日常生活が著しく困難と認められるとき。

④ 身体的又は精神的疾患若しくは欠陥のため、他の入居者の日常生活に著しい支障を与える恐れがあると認められるとき。

⑤ ケアハウスの生活が不適當と認められるとき。

11 健康診断

定期健康診断を年1回以上行います。

12 緊急時の対応

契約者に急変が生じた場合には、その他必要な場合には、速やかに主治医又は関係機関へ連絡を行う等の必要な措置を講じます。

協力医療機関：カワムラヤスオメディカルソサエティ河村病院

岐阜市芥見大般若1-84 058-241-3311

13 外出外泊

外出のときは、外出届けを提出していただきます。

外泊されるときは、外泊届を提出していただきます。

14 訪問者

入居者に訪問者があった場合には、訪問者名簿に記入していただきます。

15 居室内の工作

入居者は、苑長の承認を得ずに、居室内の形状を変更する工作を加えることはできません。

16 動物の飼育

居室内又は敷地内においては、小鳥及び小型魚類以外の動物は飼育できません。

17 損害賠償

入居者は、故意又は重大な過失によって建物、設備及び備品等に損害を与えたときは、その損害を弁償、又は原状に回復していただきます。

18 火気の取締

入居者は、次の器具類を使用しないでください。

炭、石油、ガソリン及びプロパンガス等の器具類、及びローソク、線香等を使用しないこと。

19 苦情の受け付け

苦情の受け付け担当者

介護主任 小田崎真弓

受付時間

午前9時から午後5時迄（土日祝日を除く）

TEL 058-242-1143

苦情解決第三者委員 松原 鈴枝（元民生委員）

受付時間

午前9時から午後5時迄（土日祝日を除く）

TEL 058-243-3346

下記においても苦情相談を受け付けております。

岐阜市高齢福祉課

受付時間

午前8時45分から午後5時30分迄（土日祝日を除く）

TEL 058-265-4141

以上、ケアハウスの入居されるに際して、その重要な事項について説明しました。

令和 年 月 日

説明者 職名

氏名

⑩

私は、本書面に基づいて事業者から入居に対する重要な事項の説明を受け、当ケアハウスに入居することに同意します。

入居希望者 住所

氏名

⑩

身元保証人 住所

氏名

⑩